

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和 6年 12月 17日

住 所 喜多郡内子町大瀬中央 5860 番地
企業名 石岡建設株式会社
代表者 代表取締役 石岡 靖範

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

当社の経営理念である『最高の技術と心で品質の高い工事を提供します』のもと、SDGsの目標を達成するために、社員一人ひとりが理解を深め、自覚し、事業活動を行っていきます。そして、顧客の満足、環境、地域社会に貢献していく企業として、持続可能な社会づくりを推進していきます。

3側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:R 年 月 日
環境 社会 経済	環境に配慮した取組	・産業廃棄物の適正処理 ・再生資材の活用 ・裏紙の使用	
環境 社会 経済	健康経営への促進	・健康診断受診率 100% ・予防接種全額負担 ・健康目標達成に対する 奨励金	
環境 社会 経済	働き方改革への取組	・完全週休二日制 ・残業ゼロ ・入社時から有給休暇 20日間付与	

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。

- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年 1 回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。